

指定管理者制度のあり方に 議論伯仲！

門脇市長が初の定例議会に提案した案件は、条例関係2件、補正予算関係12件、指定管理者関係3件の計17件である。

条例の一部改正は集落排水施設条例2件であり、公の施設の指定管理者の指定は田沢湖サービスセンターと市民浴場、外町交流広場の3件である。また一般会計補正予算は1億9,074万3千円の追加補正である。

特別会計予算の補正は、集中管理、下水道事業、集落排水と国保特別会計、病院事業会計、水道事業会計など全部で10事業会計の補正予算である。陳情は9件で、雇用、年金、後期高齢者医療に係る陳情等が多かった

■条例改正

田沢地区の集落排水事業の完了に伴う条例の整理で、施設の名称や使用料と受益者分担金について一部を改正したものである。特に質疑はなかったが、討論・採決で「受益者分担金の減免や緩和」の意見が出た。原案通り決まった。

■公の施設の指定管理者指定

田沢湖サービスセンターの指定管理者となる団体は、社会福祉法人仙北市社会福祉協議会（会長佐藤清雄）である。



指定管理者指定を議決した田沢湖サービスセンター

ある。アロマの組織体制（J.R.東日本の意思表示）と代表者（石黒直次）の交替が済んでいないこと。

管理料1,200万円については、3年前にも質疑が交わされ、アロマが仙北市へ支払う返済金5,000万円（年500万分割）を上乗せした指定管理料との疑義が話題となった。

教育民生委員会では「指定管理者制度の主旨にそぐわない」と第三セクターアロマの指定管理指定議案を否決した。しかし本会議では「効率的

な運営を要望する」として原案可決となった。以前の木質バイオマス同様に、本会議の議案質疑を経て委員会に付託され、慎重審議の結果得た結論が本会議で再び否定された。仙北市議会の常任委員会制度そのものが問われている。

■一般会計補正予算

歳入歳出1億9,074万3千円を追加補正。歳入の主なものは、地方交付税が3億2,091万円。国庫支出金が5,

667万円。県支出金は1,643万円である。繰入金金は2億7千万円を減額し、財政調整基金に戻し入れた。12月末の基金残高は、13億579万円となる見込み。財産収入1,520万円は学校林（角館中、神代中）の売払いと角館バイパスの土地売払の収入である。

市債2,200万円は1,700万円が土木債で、450万円が災害復旧債である。歳出は議会費が議員報酬等548万円減額された。総務費でも職員給与費2,653万円を減額。来春の市議会議員選挙費として、133万9千円が追加補正された。民生費では老人福祉費から介護保険特別会計に956万円が繰出された。医療給付費2,438万円は乳幼児や障害者への給付。児童措置費2,443万円減額されたが、これは今、話題となっている国の施策が中止されたもの。

衛生費では病院事業会計補助金として5,000万円が措置された。質疑では角館病院には交付税見込み額が措置され、田沢湖病院になぜ措置されないかとの質問があった。

労働費に緊急雇用助成金225万円が措置された。仙北市単独事業に対する雇用助成金である。農林水産業費では、花葉館施設整備事業費580万円が措置されたが、備品（レジスタ）購入費である。土木費では雪解け後の道路維持補修費として500万円。地方道路整備臨時交付金事業費6,500万円、山鼻用水と大橋川の流雪溝整備工事。消防費では災害対策費が948万円補正された。防災情報通信設備整備事業に充てる。教育費では学校林の売払い収入で、施設整備事業の費用を賄う。角館中が机・椅子、冷房の整備に充てる。神代中はカーテン、投光機、冷房等の設備に充てる。

■病院事業会計補正予算

市立角館病院の補正予

定額の収入は5,150万円、5,000万円は一般会計からの繰入金、150万円は事業収益である。

支出の医業費用4,286万円の内訳は旅費・交通費、修繕費、委託料等の経費と医師確保施策の研修費3,120万円、資産減耗費100万円である。資本的支出の建設改良費863万円は器械備品等購入費で眼底カメラ、セントラルモニター、CT・MRI接続機器、大腸がん検診プリンターの購入費である。



指定管理者問題で議論になった「東風の湯」



5000万円の繰り入れ金が論じられた市立角館総合病院

20年度決算！

「質素節約」の石黒市長に代わって、「8つの約束」を掲げて門脇新市長が仙北市の財政運営にあたることになった。

平成20年度一般会計決算等は石黒市政の決算である。

歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は、4億678万5千円の黒字決算である。しかし単年度収支は5,207万5千円の赤字決算である。実質単年度収支額も1億

2,828万5千円の赤字である。結果的に財政調整基金に依存する決算結果となった。

審査では「財政構造の硬直化」や「財政力指数」など仙北市の懐具合について数値を重んじた審査となった。その結果、石黒前市長の節約に関わらず、仙北市の財政運営は依然として厳しく、いっそうの財政健全化施策が求められるという審査結果が出た。

■議案に対する主な質疑

議案第125号 平成21年度一般会計補正予算

高久昭二議員の質疑は、小規模修理等の発注は地元業者の雇用を考えるべきだ。佐々木章議員は財政調整基金のあり方について市長の考えを質した。

沢田信男議員は森林整備地域活動支援交付金事業の調査状況を質問した。

議案第130号 平成21年度国民健康保険特別会

計補正予算

高久昭二議員は医療費の減免や資格証明書問題を今回も取り上げた。

議案第134号 病院事業会計補正予算

高久昭二議員と田口喜義議員が質疑をした。田口議員は角館病院への交付金措置(5千万円)の内容と田沢湖病院への交付がない理由について質した。

議案第137号と138号 公の施設の指定管理者の指定について

青柳宗五郎議員、高久昭二議員、田口勝次議員が質疑した。青柳議員は第三セクターアロマが管理団体になっている東風の湯の経営内容について質した。田口勝次議員の質疑は外町交流広場について、指定管理の必要性や今後の計画等について質疑した。

指定管理が第三セクター等仙北市の事業に関わっている事業者に安易に選定されていることに疑義が示された。

自主財源である市民が納めた市税は、28億4,316万円と少なく、歳入総額のわずか15%である。

国の地方交付税は45%を占めるなど依存財源に頼っている財政状態は変わらない。また財政調整基金の繰り入れで平成20年度も賄ってきた。常に財政調整基金残高を意識しながらの財政運営である。

今日の経済不況、国の財政危機等を考えると現段階で急な税収の伸びや地方交付税の伸びは考えられない。

かといって収入を増やす有効な手段は市長が交替しても見当たらない。歳入は全くの行き詰まり状態といえる。その中で20年度収入未済額の4億4,500万円について、税の公平さからも収納率向上に全職員一丸となって取り組む必要がある。現年度分1億2,000万円、過年度滞納繰越分が3億円を超えている。市役所職員が一丸となって取り組むべき課題だ。

未利用の市有財産の売却や有効活用も急を要する課題である。一般財源を新たに確保する有効手段は中々見つからないが、常に心がけなければならないといえる。

歳入がダメなら歳出の削減をとということになるが、これにも限界がある。しかしながら取組まなければならない項目がある。

「人件費」「建設事業費」「物件費」などの削減の他に、事業の委託料や補助金の徹底的見直しは常に心がける必要がある。